

領域	資質・能力	項目	着任時の姿	始発期	成長期	充実期	組織運営期	
総合的な人間力	社会力	1 言葉遣いやマナー、コミュニケーション力などの社会人としての常識を身に付け、円滑な人間関係をつくることができる。	○1					
		2 悩みや困ったことが生じた場合等には、管理職や同僚に相談することができる。		○				
		3 互いに相談し合える雰囲気をつくることのできる。			○			
		4 教職員間のコミュニケーションを活性化し、相互理解を促進することができる。			○			
	豊かな人間性・教養	5 明るく、心身ともに健康で、教養と教育に関する専門性を身に付けている。	○2					
		6 日本及び外国の文化・歴史、環境問題、平和問題等についての広い知識を持っている。		○				
		7 仕事と生活の調和を図り、精神的なゆとりをもって仕事に取り組むことができる。			○			
		8 地域の一員として地域活動に参加することなどを通じて、地域や他業種の方々の視点を理解し、多面的な見方・考え方ができる。			○			
	学び続ける姿勢	9 「令和の日本型学校教育」を踏まえた、新しい時代における教育、学校及び教職の意義や、学び続ける教師の重要性について理解している。	○3					
		10 常に自らの学びを省察し、課題を発見し改善に努めることができる。		○				
		11 管理職や同僚等の助言を謙虚に受け止め自己を省察し、成長につなげることができる。			○			
		12 教師として自己革新への意欲をもち続け、様々な情報を適切に収集・整理・分析し、社会や学校を取り巻く状況変化等を踏まえながら、たゆまぬ自己研鑽を行うことができる。					○	
教育公務員としての自覚	13 教育公務員にふさわしい倫理観と規範意識を備え、教育に対する強い使命感・責任感をもっている。	○4						
	14 高い倫理性のもとに、教育公務員として法令及び服務規律を遵守し、規範意識をもって職務に専念することができる。		○					
	15 高い倫理性と厳正な服務規律のもとに自らの使命・任務を遂行し、同僚への助言も行うことができる。					○		
チームマネジメント能力	経営参画意識	16 山形県の教員として、郷土を愛する心を持ち、人とのつながりを大切にして、地域社会においてよりよい学校・園を築こうとしている。	○5					
		17 同僚と協働することの意義を理解するとともに、自分の意見を発信しながら問題解決に向けてチームで対応することができる。		○				
		18 組織の一員として自己の役割を自覚し、限られた時間や資源を効果的に用いつつ、学校・園の運営に貢献することができる。			○			
		19 学校・園を取り巻く状況を把握・分析し、組織の課題を発見することができる。					○	
		20 柔軟な発想と企画力、的確な判断力を持ち、全体最適の視点から学校・園の職務を推進することができる。						○
		21 学校・園の運営について、機会を自ら創り出して管理職に意見具申することができる。						○
		22 組織運営や教科経営に積極的に関わり、学校・園の教育目標の実現に向けて工夫改善を行うことができる。						○
	連絡調整力	23 組織全体について、内外の環境要因を広く見渡しながらかつその特徴をつかみ、強みを活かした教育活動を展開することができる。						○
		24 保護者や地域等との連携の必要性を理解し、円滑かつ迅速に対応することができる。			○			
		25 学校・園の共通認識のもと、外部の専門機関と連携を図ることができる。					○	
	チーム運営力	26 保護者、地域、関係機関等、様々な立場の人と協力し、広く情報収集したり、適切に情報発信したりすることができる。						○
		27 外部との調整の実務担当者として、学校・園の課題に応じて人的・物的資源を活用することができる。						○
		28 互いの課題や悩みに気づき、支え合う環境をつくるとともに、経験の浅い教職員を積極的に支援することができる。					○	
		29 会議や研修が効率的に行われるように、参加者の意見や積極的な取組みを引き出すことができる。					○	
	後輩への指導・助言力	30 同僚の特性や強みを見取り、それらを活かしたよりよい組織づくりに貢献することができる。					○	
31 外部専門家等も含めた「チーム学校」づくりに参画することができる。							○	
32 若手教員メンターとして、新規採用職員をはじめとする若手教員に対してアドバイスやサポート等を行うことができる。					○			
危機管理対応能力	学校・園の安全管理	33 同僚の教育実践における課題について、学び合う意識をもって助言することができる。				○		
		34 自らの指導及び援助等の技術を公開し、職員のロールモデルであることを自覚し、後進の育成に当たることができる。					○	
		35 危機管理の重要性を理解し、危機意識をもって行動しようとしている。	○6					
	学校・園の情報管理	36 危険発生時の対処要領に則り、幼児児童生徒の安全を第一に考えて、事件・事故、災害への的確な対応ができる。		○				
		37 安全教育の計画の策定に主体的に参画し、学校・園の安全に関する実践を推進することができる。					○	
		38 危険発生時の対処要領の作成に参画し、事件・事故、災害への的確な対応ができる。					○	
		39 パソコンの使用規程などを遵守し、個人情報の保護などの安全管理に努めながら資料を作成したり活用したりすることができる。		○				
		40 パソコンの使用規程などを整備し、安全管理を徹底することができる。			○			
		41 最新のICT技術の動向や実態を把握して、安全管理の重要性の啓発を推進することができる。				○		